

# JAOS REAR SKID BAR Installation Instructions

Vehicle Application  
**MITSUBISHI DELICA D:5 (19.02-)**  
for DIESEL

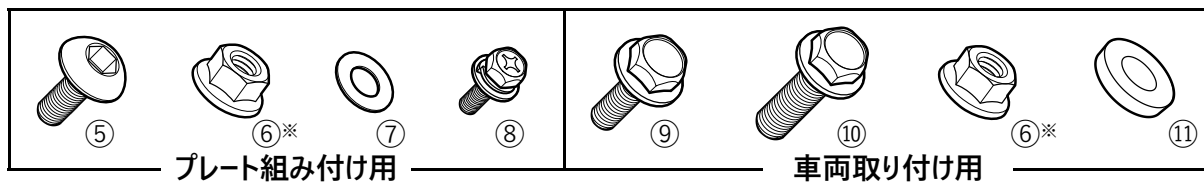
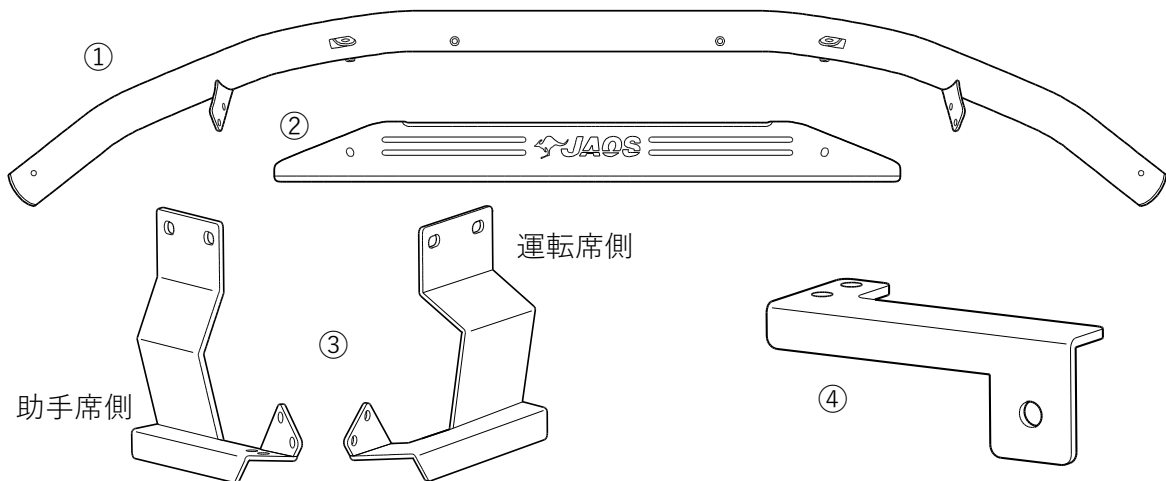
このたびはJAOS リヤスキッドバーをお買い上げいただきありがとうございます。  
本書はリヤスキッドバーを取り付ける場合の要領と取り扱いについて記載しています。

取り付け前に必ずお読みいただき、正しい取り付けを行ってください。

< 作業後は本書を製品の使用者様にお渡ししていただき、使用者様は本書を大切に保管してください。 >

<b>取付参考時間</b> INSTALLATION TIME		<b>約1.0時間</b> 1.0-hours	<b>必要工具</b> ボックスレンチ (HEX10,12,14) TOOL メガネレンチ (HEX12,14) 六角レンチ(5) プラスドライバー(#3) トルクレンチ
<b>作業難度</b> SKILL LEVEL	① パーツ交換/取付 Easy ② 車体加工あり Moderately Easy ③ 専門知識が必要 Moderately Difficult ④ 分解整備 Difficult		

## 部品構成






⑥\*は同一品

構成部品名称 DESCRIPTION	数量 Q'TY	構成部品名称 DESCRIPTION	数量 Q'TY
① リヤスキッドバー本体 REAR SKID BAR	1	⑦ ワッシャー M8 WASHER	2
② プレート PLATE	1	⑧ セムスボルト M6-15 P3 HEX.HEAD BOLT WITH CAPTIVE WASHER	2
③ ブラケット A 左右 BRACKET A LH/RH	各1	⑨ フランジボルト M8-20 HEX.FLANGE BOLT	6
④ ブラケット B BRACKET B	1	⑩ フランジボルト M10-35 HEX.FLANGE BOLT	2
⑤ ボタンボルト M8-15 HEX. SOCKET BUTTON HEAD SCREW.	2	⑪ ワッシャー M10 WASHER	4
⑥ フランジナット M8 HEX.FLANGE NUT	8		



# 取り扱い上のご注意

## この取扱要領書で使用している表示の意味と内容


-  **警告** この表示を無視して誤った取り扱いをすると、生命の危険または重大な障害を負う可能性がある内容を示しています。
-  **注意** この表示を無視して誤った取り扱いをすると、事故による障害を負う可能性または物的損害が想定する内容を示しています。
-  **アドバイス** この表示は効率よく作業を行うために知っていただきたい内容を示しています。

商品は改良のため仕様および形状などを予告なく変更することがあります



## 取り付け作業を行うまえに

-  **警告** ●取り付ける車両の安全を確認・確保してください。
-  **注意** ●取付要領書を必ずお読みください。



## 安全に作業を行うために

-  **注意** ●純正部品の脱着は当該車両の修理書にしたがい作業を行ってください。
- 製品は丁寧に扱ってください。
- 作業に適した服装で作業を行ってください。



## 取り付けについて

-  **警告** ●必ず既定の締め付けトルクにて締め付けを行ってください。
-  **注意** ●取り付け後には必ず取り付け確認と走行テストを行ってください。

## 使用上の注意事項

-  **警告** ●設計荷重の範囲内で使用してください。
-  **注意** ●定期的な点検を行ってください。
- 薬品などの付着に注意してください。
- 路面とのクリアランスや環境変化による走行には十分ご注意ください。

## 中古品の売買および譲渡や廃棄について

-  **注意** ●同じ商品でも販売時期や仕様変更などにより内容が異なる場合があります。
  - 商品や付属品が正確に判別することができない場合、お問い合わせに対する回答内容は保証いたしかねますのでご了承ください。
  - 商品に不具合が生じている場合はお買い求めの販売店や弊社にご相談ください。
-  **アドバイス** ●商品の破棄は専門家に相談してください。

## 保証について

- 初期不良の保証…お届けから1週間以内  
商品の破損、不具合などトラブルがあった場合、初期不良の保証対象として修理、代品交換、返品を承ります。
- 製品保証…弊社オリジナル商品をご購入より1年間 ※ただし、期間内でも走行距離20,000kmまで  
初期不良に該当する場合や一部消耗品を除き、購入履歴をお調べし規定に従い保証いたします。

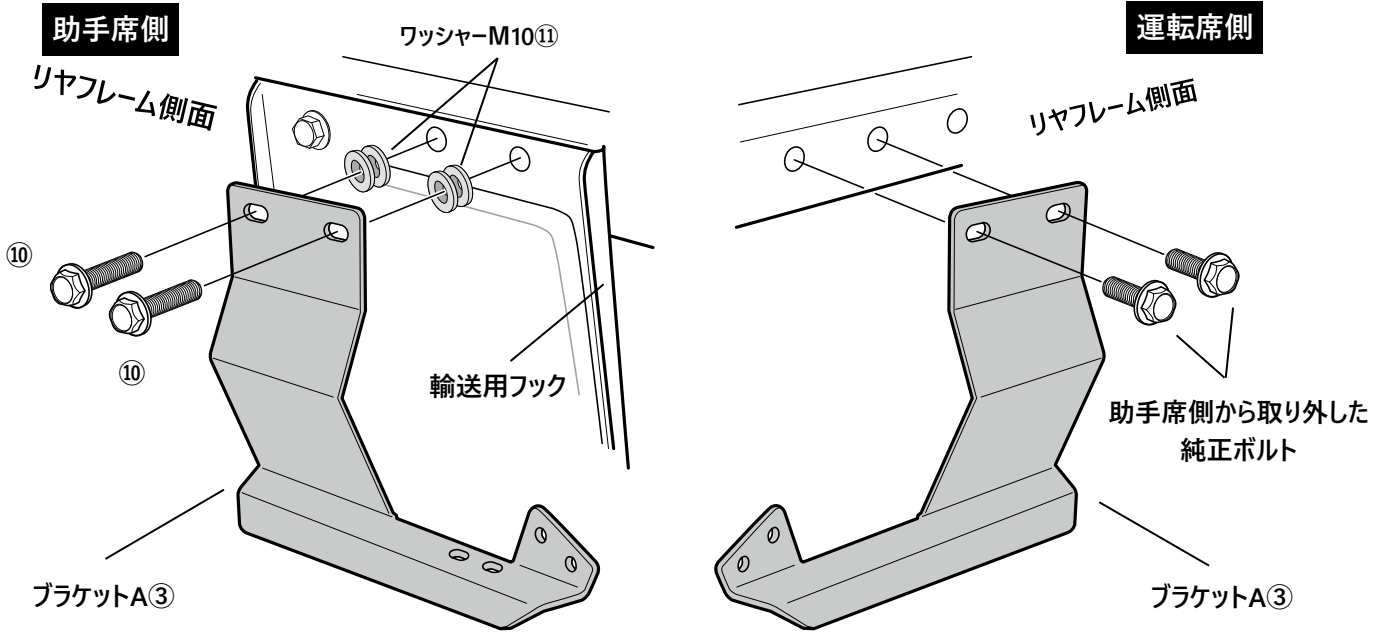
 保証についての詳細はJAOSオフィシャルサイトをご参照ください。【保証について】 [www.jaos.co.jp/support/policy](http://www.jaos.co.jp/support/policy)



# 取付要領

※図中や文中の○数字は構成部品のナンバー、●数字は作業の順番を示しています。

## 1. ブラケットAを取り付けます。



### 助手席側

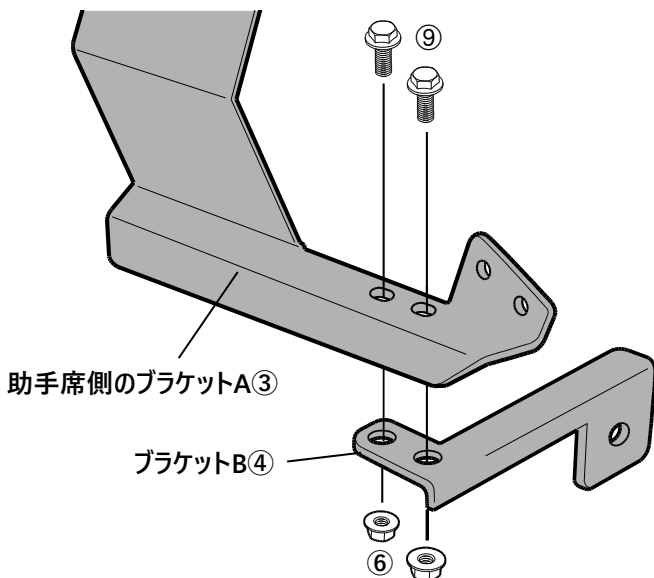
・助手席側リヤフレーム側面の輸送用フックを取り付けている純正ボルト後2本を取り外します。

**アドバイス** 取り外した純正ボルトは運転席側のブラケットA③を固定する際に使用します。

・取り外した箇所にフランジボルトM10-35を使い、ブラケットA③を仮止めします。(上左図参考)

**アドバイス** ボルトの本締めは指示があるまでは行わないでください。

本書の「仮止め」とは、締め付け工具で締めていき、止めている物同士が動かない程度の固定を指します。



### 運転席側

・運転席側リヤフレーム側面のサービスホール(助手席側とほぼ同じ位置)に同じくブラケットA③を助手席側で取外した純正ボルトで仮止めします。(上右図参考)

### — お手持ちのバックランプを取り付ける場合 —

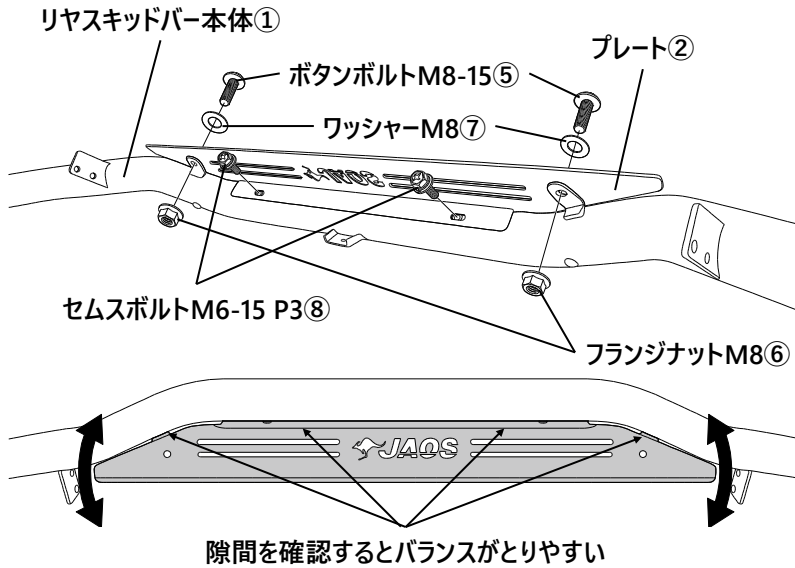
・助手席側のブラケットA③底面の取付穴にブラケットB④の取付穴を合せ、フランジボルトM8-20⑨とフランジナットM8⑥を使用し取り付けます。

**M8推奨締め付けトルク：23～29N・m**

・スキッドバーがすべて取り付け終わった後に、バックランプの角度などを調整します。

## 2.リヤスキッドバー本体にプレートを取り付けます。

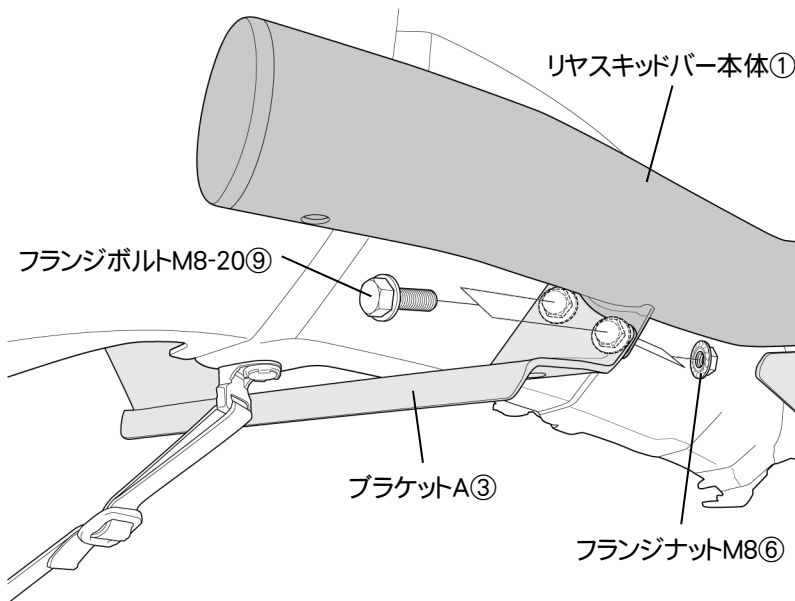
### 裏側から見た様子



- ・リヤスキッドバー本体①にプレート②を配置します。
- ・プレート②の正面 2 点の穴へボタンボルトM8-15⑤にワッシャーM8⑦を重ね通し、裏からフランジナットM8⑥を使用し仮止めします。
- ・上面 2 点の穴はセムスボルトM6-15P3⑧を使用し仮止めします。
- ・プレートの取り付けバランスを確認したら、仮止めていた部分を本締めします。  
**M8推奨締め付けトルク：23～29N・m**  
**M6推奨締め付けトルク：3～4N・m**

## 3.リヤスキッドバーを車体へ取り付けます。

### 助手席側



- ・リヤスキッドバー本体①の両側にある固定部が車体に取り付けたブラケット A ③の内側になるように配置します。
- ・図を参照し、フランジボルトM8-20⑨とフランジナットM8⑥を使用して仮組みします。
- ・リヤスキッドバー本体①と車両のクリアランスなど各部を確認し、仮締めしていた箇所を本締めします。  
**M10推奨締め付けトルク：22～27N・m**  
**M8推奨締め付けトルク：23～29N・m**  
**M6推奨締め付けトルク：5～6N・m\***

※プレート上部の本締めと締め付けトルクが違うため注意してください。

## 装着状態の確認



**注意** 作業完了後には必ず取り付け確認を行ってください。

ボルト類の締め忘れなどにより本体が脱落するおそれがありたいへん危険です。

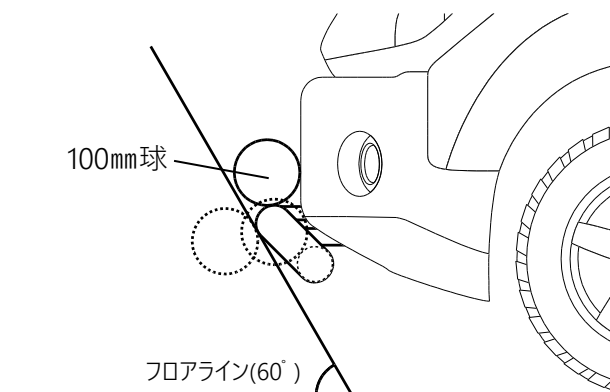
- ・全体の組み付けが完了したらリヤスキッドバーを揺さぶり、異音がないことを確認してください。
- ・各ボルトの締め付け部をもう一度締め付け、増し締めされていることを確認してください。

【本紙は新規登録時に必要となる場合があります。車検証等と一緒に大切に保管してください】

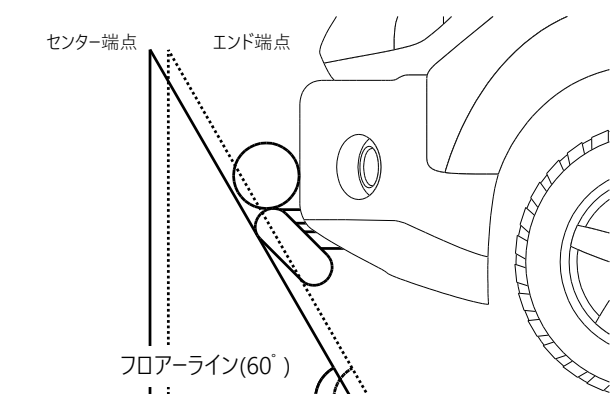
# 外部突起規制対応製品

当製品は弊社社内検査において、以下の内容で道路運送車両の保安基準第18条(車枠及び車体)「外装の技術基準」「外装の手荷物積載用部品の技術基準」に対応している事を確認しています。

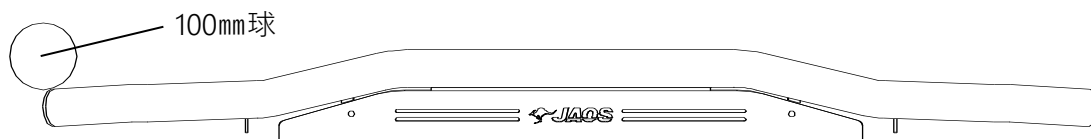
対象商品			
商品名	J A O Sスキッドバー (フロント・リヤ共用)		
装着想定車両			
車名	製品設定車種全般	規制対象年式	'09年1月以降新規登録車
備考	・細目告示 別添20「外装の技術基準」一般規定3.1.参照 ・平成28年審査事務規定第3次改正		



当製品については細目告示 別添20「外装の技術基準」の一般規定3.1.で定めている「100mm球が接触する箇所は測定対象」に基づき測定をしています。



スキッドプレート部及びステーブラケット部は一般規定3.1.で定めている除外範囲 (フロアラインより下方の部分) に該当するため外部突起規制の適応に当たりません。



その他の箇所については以下の条件を満たしています。

突出量 (h) が5.0mm以上の場合には100mm球が接触する部分の角(曲率半径 R)が2.5mm以上を確保している事

※この法令の適用は2017年3月31日まで猶予されています。また、継続検査においては平成28年審査事務規定第3次改正により適用が解除されました。

「外部突起物規制対応」は弊社製品単体での社内評価です。車両装着の状況によっては規制の対象となる場合があります。装着状態での規制対応については、お近くの管内運輸支局・事務所・自動車検査独立行政法人にお問い合わせください。



■お問い合わせ先



株式会社ジャオス URL:www.jaos.co.jp E-MAIL:info@jaos.co.jp

〒370-3504 群馬県北群馬郡機東村広馬場 3586-1 TEL.0279-20-5511 FAX.0279-20-5549

B154306#-5

